

令和元年度 郡山市総合教育会議 議事録

【日時】 令和元年8月22日(木) 午後1時30分～午後2時30分

【会場】 郡山市役所 庁議室

【次第】 1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

(1) 児童虐待防止法、児童福祉法の一部改正を受けた今後の教育行政の取り組みについて

(2) 学校現場における働き方改革について

(3) その他

4 報 告

(1) SDGs 未来都市の選定について

(2) こおりやま広域圏について

5 その他

【出席者】 7名(敬称略)

郡山市長

品川 萬里

教育長

小野 義明

教育長職務代理者

阿部 亜巳

教育委員

今泉 玲子

教育委員

阿部 晃造

教育委員

藤田 浩志

教育委員

田中 里香

【事務局】 3名

政策開発部長

山本 晃史

教育総務部長

伊藤 栄治

学校教育部長

早崎 保夫

こども部長

国分 義之

1 開 会

2 市長あいさつ

【品川市長】

本日の議題は、児童虐待が憂慮すべき事態にあること、また、このような状況の中であって、学校の先生方については、働き方改革に取り組まなければならない状況にあることから、本日の議題として取り上げた。

また、現在、本市において積極的に取り組んでいるSDGsに関する取り組み状況等について、この会議の中でご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 議 題

(1)児童虐待防止法、児童福祉法の一部改正を受けた今後の教育行政の取り組みについて

<事務局（高山総合教育支援センター所長）>（資料1）

【阿部（亜巳）職務代理者】

法解釈及び今後の教育行政のあり方について説明（資料2）

<主な説明内容>

第1 改正のポイント

○教育委員会にも児童虐待の早期発見努力義務が課された。

○学校、教育委員会に守秘義務が課された。

・学校や教育委員会は、正当な理由なく職務に関して知り得た、児童虐待を受けたと思われる児童に関する秘密を漏らしてはならない。

○学校や教育委員会は、児童虐待の予防その他の児童虐待の防止並びに児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援に関する国及び地方公共団体の施策に協力する義務を負う（協力義務の優先）。

○親権者による体罰禁止

・親権者による「しつけのつもりで殴った」等の弁明が通らなくなる。

○民法上認められている親権者の懲戒権との関係は？

・懲戒権については、施行後2年を目処に検討を加え、必要な措置を講ずるものとされている。

第2 教育行政に求められること

○より積極的な虐待の早期発見、児童の保護のための体制づくり

○時機に遅れることのない通告

以上のような改正内容に鑑みると、学校や教育委員会が虐待の疑いを早期に発見し通告をすることは、児童の保護のみならず、保護者が適切な支援を受ける機会を提供する上でも重要といえる。

保護者支援という観点からも、関係悪化を恐れて通告を躊躇すべきではない。

【品川市長】

この件に関し、本市の取り組み状況をこども部長から説明してください。

【国分こども部長】

こども部といたしましては、就学前の子どもに対する児童虐待を未然に防ぐため、健康診断の未受診者を追跡調査し、データベース化することを検討しております。

【品川市長】

委員の皆様から何かご意見等ございませんか。

【藤田委員】

児童虐待が起きてしまったからの対応も重要だが、未然に防ぐことも重要だと考えます。昔なら親子が同居し、親から子へ子育ての仕方を教えるといったことができたが、核家族化が進展する現在においては、子育てに関する知識を得る機会や子育てを行う保護者が孤立しないよう場を設けることが大事だと考えます。また、公民館等で「どのような行為が虐待にあたるのか」や「アレルギーへの対応方法」など、最新の子育てを教える講座があっても良いと考えております。

【阿部（晃造）委員】

法律の改正により、教育委員会も積極的に虐待防止に取り組む必要がある中で、学校との情報交換を積極的、且つ、詳細に行う必要があると考えます。

【品川市長】

国の児童憲章にもあるように「児童は人として尊ばれる」ということが一番大事だと思います。法律に書いてあるか否かに関係なく、障がい者の方々も含め人として尊重されなければならない。今後は、出生届けを出した方々に「体罰はいけない」ということ等を周知する必要があると考えており、体罰をしないしつけ方法などを検討してまいります。

（２）学校現場における働き方改革について

<事務局（小山学校管理課長）>（資料３）

【小野教育長】

教職員の働き方改革については、「郡山市立学校部活動等のあり方に関する指針」の策定など教育委員会として取り組むべき内容と各学校それぞれが個々の状況に応じて働き方改革に取り組む内容があるものと考えております。

教育委員会では、各学校において積極的に働き方改革に取り組むよう校長会などを通じて周知を図っているところであり、各学校においても業務カイゼン運動など働き方改革に取り組んでいるものと考えております。

【品川市長】

働き方改革については、民間企業の経営者にとっても共通の課題であり、保護者の働き方改革についても積極的に取り組む必要があると考えており、私自身も土日の公務を削減するなど、働き方改革に取り組んでいるところであります。

【小野教育長】

教職員の業務カイゼンを図るため、統合型校務支援システムの導入を県教育委員会が検討しているところであり、これら I C T の活用も含め、働き方改革に取り組んでまいりたいと考えております。

4 報 告

- ・ S D G s 未来都市の選定について
- ・ こおりやま広域圏について

<事務局（安藤政策開発課長）>（資料4、5、6により説明）

【品川市長】

次代を担う世代に少しでも良い環境を引き継ぐことが我々の使命ではないかと考えており、S D G s の趣旨ではないかと考えております。

5 閉 会